

## 「会員説明会を東京にて開催」

第1号

地域包括会計事務所サポートセンター センター長 押田吉真

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。去る9月21日に東京、中央大学駿河台記念館にて会員説明会（東京会場）が開催されました。

当会では地域包括ケア構築が社会保障の主流になっていく事に対し、会計事務所が地域貢献と新たなビジネスチャンスとして、これを総合的にサポートすることを目的に「地域包括会計事務所」を代表大塚雅明名義にて商標登録を出願し、平成25年4月19日を以て登録が完了しました。

「地域包括会計事務所」は①医療・介護提供体制全般に精通し、②地域ニーズを的確に把握し、③会計・税務を基本に、関連する土業や専門職とネットを組み、④地域の生活支援事業や権利擁護事業をサポートする会計事務所です。

当日は、システムの導入に向け二部構成の内容で開催されました。第一部は「地域包括ケアと会計事務所の役割」をテーマに會田幸之顧問が包括ケアシステムの概要から、構築における課題と現状、実現のために必要な事や地域包括会計事務所の果たす役割を講演し、今後制作予定のホームページやパンフレットなど会員への支援ツールなどを説明しました。



（會田幸之 顧問）

第二部ではITコーディネータでもある会員の山田朝一先生が「地域包括会計事務所が必要とするITに関しての概論」をテーマにITソリューションの概要を講演し、その必要性となぜ今なのかを説明しました。

また、終了時には地域包括会計事務所サポートセンターのセンター長に就任した押田が就任の挨拶と今後についての意気込みを語り閉会しました。



（山田朝一 会員）

当日は多くの参加者となり、地域のための活動支援「地域包括会計事務所」への期待の大きさがうかがえる内容となりました。



多くの参加者となった東京会場



商標登録証

今後、12月には松山市、福岡市、大阪市にて同内容を開催予定です。まだ参加申込をされていない会員の方は是非ご出席いただきますようお願いいたします。